

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：県民生活行政費

事業名 身体障がい者・精神障がい者生涯学習推進事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境エネルギー生活部 県民生活課 生涯学習係 電話番号：058-272-1111(内3027)

E-mail : c11261@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 485 千円 (前年度予算額) 524 千円

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 財 源
前年度	524	0	0	0	0	0	0	0	524
要求額	485	0	0	0	0	0	0	0	485
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

障がい者の社会参加や生きがいづくりのために生涯学習を推進することを目的とし、「放送大学岐阜学習センター」の入学料及び授業料の一部を補助する。

(2) 事業内容

生涯学習の推進を図るため、放送大学岐阜学習センターにおける身体障がい者及び精神障がい者の学習活動に必要な経費（入学料、授業料）の2分の1の額を補助する。

補助対象者：県内在住者で以下のいずれかを満たす者

- ①身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第4条に規定する身体障害者
- ②精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第5条に規定する精神障害者で、同法第45条に規定する精神障害者保健福祉手帳を有する者

(3) 県負担・補助率の考え方

障がい者の生涯学習を推進するための施策として必要な負担である。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	485	身体障がい者等の生涯学習に必要な経費に補助
合計	485	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

第4期教育振興基本計画（R5年6月閣議決定。計画期間：R5～R9年度）において、「障害者の生涯学習の推進」が基本的な方針の一つとして打ち出されている。

(2) 後年度の財政負担

県において、障がい者の生涯学習の推進は必要であり、今後も継続して事業を実施する。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	身体障がい者・精神障がい者生涯学習推進事業補助金（単独）
補助事業者（団体）	<p>県内在住者で以下のいずれかを満たす者</p> <p>①身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第4条に規定する身体障害者</p> <p>②精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第5条に規定する精神障害者で、同法第45条に規定する精神障害者保健福祉手帳を有する者</p> <p>(理由) 共生社会の実現のため、障がい者が学ぶ環境を整備し、社会参加や生きがいづくりを支援する必要がある。</p>
補助事業の概要	<p>(目的) 障がい者の社会参加や生きがいづくりのために生涯学習を推進する。</p> <p>(内容) 障がい者に対する生涯学習の推進を図るため、放送大学岐阜学習センターにおける身体障がい者及び精神障がい者の学習活動に必要な経費の一部を補助する。 補助対象経費：入学料 授業料（1人年間10単位を上限。既補助科目においては、対象外。）</p>
補助率・補助単価等	<p>定率</p> <p>(内容) 補助対象経費（入学料・授業料）の2分の1以内の額</p> <p>(理由) 障がい者（生活保護受給者除く）年収平均は、日本人年収平均の半額以下であり、学ぶための金銭的条件が十分に整っていないため。</p>
補助効果	障がい者に対する生涯学習の推進を図ることにより、社会参加や生きがいづくりを支援することができる。
終期の設定	<p>終期 8年度</p> <p>(理由) 「第4期岐阜県障がい者総合支援プラン」の終了年度 第4章Ⅱ 5 (1) 障がい者の芸術文化活動の充実（予定）</p>

(事業目標)

・終期までに何をどのような状態にしたいのか
障がいのある方に対し、「放送大学岐阜学習センター」の入学料及び授業料の一部を補助することにより、生涯学習の推進を図るとともに、社会参加や生きがいづくりを支援する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R8)	達成率
①補助金交付件数		32	30	30	30	93%

補助金交付実績 (単位：千円)	R4年度	R5年度	R6年度
	424	373	452

(これまでの取組内容と成果)

令和4年度	継続して多数の申請がある。障がいのある方の学習ニーズに応えており、障がいのある方の社会参加や生きがいづくりの推進につながっている。
	指標① 目標：30件 実績：30件 達成率：100 %
令和5年度	継続して多数の申請がある。障がいのある方の学習ニーズに応えており、生涯学習の推進につながっている。
	指標① 目標：30件 実績：28件 達成率：93 %
令和6年度	継続して多数の申請がある。障がいのある方の学習ニーズに応えており、生涯学習の推進につながっている。
	指標① 目標：30件 実績：32件 達成率：107 %

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 2	本補助金は、障がいのある方の学習ニーズに応えるとともに、社会参加や生きがいづくりの推進につながっており、事業の必要性は高い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり（単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり） 2：期待どおりの成果あり（単年度目標100%達成） 1：期待どおりの成果が得られていない（単年度目標50～100%） 0：ほとんど成果が得られていない（単年度目標50%未満）	
(評価) 2	交付申請件数・申請額（授業数）は増加傾向で、継続的にニーズがある。障がいのある方の社会参加や生きがいづくりに寄与している。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	平成22年度から、申請者1人当たりの年間取得単位数に上限を設けるとともに、平成23年度から所得要件の算定を本人から世帯内最高所得者に変更するなど、補助が特定の者に偏ることのないよう見直しを図っている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 今後も生涯学習の推進を図るため、予算の範囲内において、「放送大学岐阜学習センター」における障がいのある方の学習活動に必要な経費に対して補助金を交付するとともに、補助が特定の者に偏ることのないよう継続的に見直しを行う。	

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 継続すべきである。本補助金に対しては継続的なニーズがある。また、平成29年度より、国も「障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実」を推進しており、障がいのある方に生涯学習を通じた社会参加や生きがいづくりを継続的に支援していくことは必要であり、その学習活動へ県が補助することは妥当である。	